

新潟・番場遺跡 ばんば

- 1 所在地 新潟県三島郡出雲崎町大字小木字番場
- 2 調査期間 一九八四年(昭59)四月、一九八五年五月～八月
- 3 発掘機関 新潟県教育委員会
- 4 調査担当者 坂井秀弥
- 5 遺跡の種類 集落跡・水田跡
- 6 遺跡の年代 平安時代中期・鎌倉時代～江戸時代初期
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(出雲崎)

番場遺跡は信濃川の小支流である島崎川の谷に位置し、背後に低い丘陵をひかえる。標高約四〇mである。丘陵裏手すぐには小木ノ

城下と考えられる小木の集落(字「タテ」)があり、その要害小木ノ城とは約3km離れている。

調査は国道一一六号出雲崎バイパスの建設に伴い、一九八四年四月に確認調査(当遺跡の発見)、翌年五月～八月に本調査(約四四〇

〇㎡)が実施された。

遺跡は平安時代中期の鍛冶工房、鎌倉時代・南北朝時代を中心とする屋敷跡・水田跡で、後者が主体をなす。木簡もこの時期のものである。屋敷跡の中心をなすのは、斜面を削平して建てられた四間×六間の四面廂をもつ総柱の掘立柱建物で、このほかに掘立柱建物数棟、井戸数基があり、これらが有力者層の屋敷を形成すると考えられる。この屋敷に接した低い部分に水田跡があり、その上手に水田の用水源とみられる横井戸が存在する。木簡は横井戸周辺から二点、水田跡縁辺から二点出土したが、文字が判読できるのは横井戸周辺の一点のみである。

8 木簡の积文・内容

(1) 「符籙」急々如律令」

114×25×3 051

(坂井秀弥)

